

## STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン



気象庁の暖候期予報によると、令和3年の暖候期（6～8月）は、九州北部地方においては平均気温が平年並みか高くなると予想されており、今の季節、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されます。

厚生労働省では、5月1日から9月30日までの期間で「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しており、この7月を重点取組期間としています。

県内においても、平成30年、令和元年に熱中症による死亡災害が発生しております。また熱中症全体の8割以上が7月、8月に発生しています。

熱中症は屋内作業においても発症しており、必ずしも屋外作業でのみ発生しやすいわけではありません。

時間帯別の死傷者数をみると、15時台が最も多く、次いで14時台に多く発生しています。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースもあります。

### 要警戒!

- 建設現場での作業
- 各種工場での作業
- 営業・配送などの作業
- 警備・交通誘導などの作業



### 要警戒!

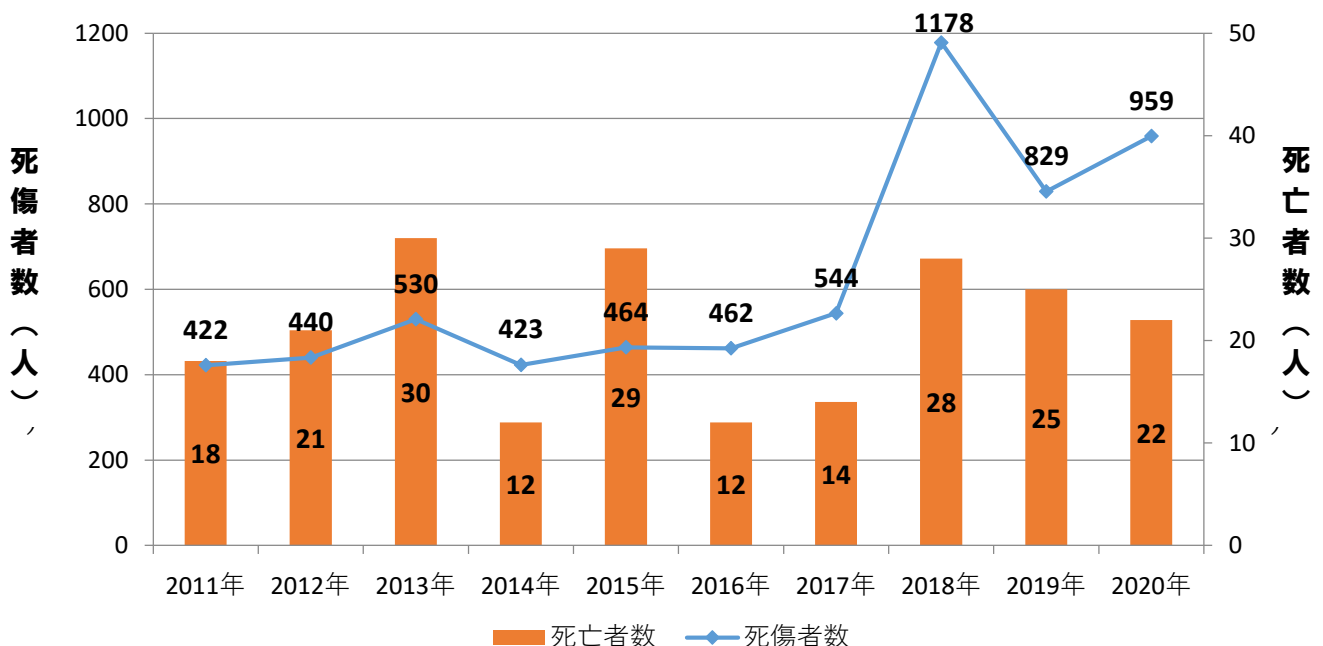
- 朝食抜き、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良など
- 糖尿病、高血圧、心疾患、腎不全などの既往歴のある人

### 熱

中症の予防のためには、適切な作業管理や労働者自身の健康管理が重要です。管理者及び労働者に対し教育を行いましょう。

また、熱中症を発症した際の異常時の措置についてももしっかり教育を行いましょう。

職場における熱中症による死傷者数の推移



# WBGT値を活用しよう!!

WBGT値をこまめに測定し、熱中症リスクを把握し、基準値を超える恐れのある場合、以下の対策を講じましょう。

## ○WBGT値の低減

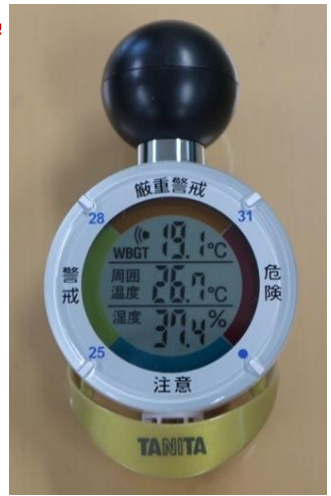
簡易な屋根、通風・冷房設備、散水設備の設置

## ○作業管理

作業の中止や作業時間の短縮（休憩時間を長めに）、熱への順化、水分等の摂取、服装（透湿性、通気性のよいもの）

## ○健康管理

- ・既往歴のあるものは医師等の意見を踏まえ配慮を行う
- ・当日の体調の確認を行う（二日酔い、睡眠不足など）
- ・作業中の巡視などでも健康状態を随時確認



熱中症指数計

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じ、作業の中断、短縮、休憩時間の確保の徹底を
- 水分、塩分を積極的に
- 各自、睡眠不足、体調不良、飲みすぎに注意し、朝食はしっかりと
- 熱中症リスクが高まっていることを含め、重点的に教育を
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院へ搬送



## STOP! 転倒災害

転倒による労働災害は、全国、長崎県、島原監督署管内において最も多くなっています。

転倒災害には、「滑り」「つまづき」「踏み外し」の3つの典型的なパターンがあります。以下の対策が重要です。

- ① **4S（整理・整頓・清掃・清潔）** に取り組みましょう
- ② 転倒しにくい方法で作業しましょう
- ③ 作業に適した靴を選び、定期的に点検しましょう
- ④ 職場の**危険マップ**を作成し、危険情報を共有しましょう
- ⑤ 転倒の危険性がある場所に**ステッカー**を掲示し、注意喚起しましょう



労災課より

## 労働保険年度更新のお願い

労働保険の申告・納付期限が7月12日（月）までとなっております。お忘れのないよう、申告・納付をお願いいたします。